

令和4年2月3日

お客様各位

愛知県中央信用組合

営業時間変更(昼時間の休業)のお知らせ

当組合では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、愛知県が「まん延防止等重点措置」の対象地域となったことを踏まえ、サービスの提供態勢(金融サービスの継続)を維持するため、下記の店舗の営業時間を変更し、

11時30分から12時30分までの1時間を休業時間といたします。

皆さまにはご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご協力をお願いいたします。

尚、ATMコーナーは従来通りご利用できます。また、昼休業時間中の電話照会についても通常通り対応いたします。

記

1. 窓口営業時間

対象店舗	変更前	変更後
辻 支店	9 : 00～15 : 00	9 : 00～11 : 30
みなみ支店		12 : 30～15 : 00
西尾東支店		(昼休業時間) 11 : 30～12 : 30

2. 変更日

令和4年2月10日(木)～ 当面の間

以上